

会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に対処する奈良県知事の会見は、会見後に奈良県ホームページに動画と会見資料が配信されます。けれども、字幕や文字によるサポートがありません。

奈良県中途失聴・難聴者協会の賛助会員のご尽力により、文字起こし文をつけることができました。内容を忠実に文字に変えてもらっていますが、マイクの調整具合などの関係で、聞き取りにくい部分があったり、話し手が、曖昧な単語を使ったり、指示語を多用したりすることで、聞こえる人でも、内容の理解がむずかしい部分もあります。

そのような部分は、文字起こし文も読みにくくなっていますが、現時点でのできる限りの対応でありますことをご了承ください。

司会／ただいまより、第11回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開会いたします。本日は、今後の奈良県の取り組みを具現化する6月補正予算案について議題といたします。

それでは、本部長知事より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会活動正常化・経済活動活性化の両立のための対策について、ご発言いただきます。

知事／はい。

本日の対処方針の内容は、感染拡大防止と社会活動正常化・経済活動活性化両立対策がテーマです。

6月補正予算が迫っていますので、その対応の内容を入れています。

6月05方針の前に、5月22日に、この対策方針会議をしました。

そのときには、フェーズⅠからフェーズⅡに移ることを承認いただきました。

その1週間後の5月29日には、出口戦略の必要性と、両立戦略、両立対策が必要だという方向で承認をいただきました。

両立の骨格案を5.29で示しました。

1週間後の6.05は、この出口戦略・両立戦略の肉付けをする性格になっています。

その間、国の2次補正も出ましたし、県の6月補正の時期も迫っています。

国の2次補正を利用して、県の2次補正予算を組むのが、現在の大きな状況です。

早速中身の紹介をします。

2 ページ

Ⅰ 感染防止・拡大防止対策の徹底が一つ。

二つ目が新しいもので、Ⅱ 通常医療の回復のテーマ、それから、第2波に備えた医療提供体制の見直し。

これは、裏腹なところがあります。

Ⅲ 社会活動正常化。

Ⅳ 経済活動の活性化。

Ⅴ 新しく市町村支援を通した取り組みという項目にしたいと思います。

3 ページ

全体の考え方。

現在は、フェーズⅡのレベルです。

感染拡大防止対策の徹底をおこないながら、同時に社会活動正常化・経済活動活性化のスロットルを、できるだけ早く全開に持っていく過程に入っていると認識をしています。

医療提供体制は、通常医療の機能回復は必要な時期だと思いますが、一方、第2波への備えも十分に行なっていく必要があります。

これは基本的な認識になります。

そのため、6月定例県議会に、国の補正予算も活用した補正予算を提出させていただきたい。

本日、対策会議に承認いただきますと、その後、県議会に特別会議に説明することになっていきますし、あわせて補正予算案の概要を議会に説明したいと思えます。

本日の対策の骨格は、先ほどから言っておりますようなことです。

4 ページ

6月補正と裏腹な関係ですが、その予算規模は367億1400万円になります。

内容は、先ほどの項目に整理したものです。

5 ページ

I. 感染拡大防止対策の徹底

6 ページ

基本的な考え方、感染拡大防止のために最も重要なことと奈良県が考えていたのは、感染症の早期発見・隔離です。

(陽性と)判明した方は、全員入院隔離が今まで行われています。

今後の第2波に備えて徹底するために、PCR検査の対象拡大と検査能力の拡充・維持が、大きな感染拡大防止の基本的な方針と考えたいと思えます。

7 ページ

検査対象の拡大。

これまで国中心に、重症化予防を中心目的にしていた経緯があった。

それを、感染拡大防止を目的にした検査へ切り替えていきたい。

従来からそのような方向に舵を切っていましたが、明確に切り替えていきたいと思えます。

また、感染経路分析により、疑わしい経路の場合は、速やかに検査の対象にします。

重症化予防だと臨床から始まるが、臨床前の検査を重視することになります。

具体的には、症状の有無に関わらず感染リスクのある方は、検査対象とする方針にしたいと思えます。

[例]として、下にあるような方々を挙げています。

8 ページ

一方、PCR 検査などの施設は、感染拡大防止に必要なだけ用意しなければいけないので、検査能力の拡充・維持が必要だと思われま

す。従来からやっていることに加えて、この分野を強化していきたいと思

9 ページ

PCR 検査が今の主要な武器になっています。

PCR 検査の体制は、いろんな充実をしてきました。

現在のところ、判断主体、採取主体、検査実施主体の段階においては、このような体制になっております。

我が国で初めてになるようですが、前回には、県独自の、発熱外来認定医療機関の認定制度を創設する意向を表明しました。

10 ページ

このような考え方に伴う予算措置について。

①

行政検査が中心なため、保健研究センターの PCR 検査体制の強化は、引き続き必要だと思

11 ページ

②

発熱外来クリニックを、県の西和医療センターでも整備しました。

橿原市、奈良市でも整備が進んでいます。

今後さらに発熱外来クリニックの設置が必要と考えますので、設置の支援をしたいと思

います。市町村や民間病院のかたへの補助になります。

在来の診療所・病院から、多少分離した外来機能という考えになります。

そこから、先ほど言いました県の独自認定制度が開始しますと、PCR 検査もできます。

12 ページ

③

その PCR 検査の公費負担分がどうなるか。

行政検査は公費負担で、被検査者の負担はない。

民間病院に行くと、診療報酬は適用されますが、自己負担が出ることになるので、自己負担分を県が公費負担したいと思

います。この認定制度で PCR 検査を受けられる方でも、負担なしということを確認したいと思

13 ページ

④

そのような（発熱外来認定制度）内容を、ここに書いております。

14 ページ

⑤

PCR 検査結果待機中の同居家族に対しても、受け入れ施設を今募集していますが、施設確保のための予算を引き続き行ないたい。

PCR 検査の早期適用と拡大適用と、早期発見、隔離がありますが、その判定前感染を防ぐ思想です。

15 ページ

⑥

抗体検査をしたいと思いますが、抗体検査の対策を検討する予算も計上しています。

16 ページ

⑦

避難所の感染拡大防止のための、県で備蓄する予算を計上しています。

17 ページ

Ⅱ．通常医療の回復と第 2 波に備えた医療提供体制の見直し

18 ページ

考え方を書いています。

医療提供体制の見直しに際し、第 2 波への備えをしつつ、通常医療の機能を回復させるのが基本的な考えた方になります。

具体的には、

- 1 コロナ専用病床の縮小により、通常医療機能の回復をはかる。
- 2 コロナ感染症対応機能を強化して第 2 波に備える。
- 3 予備防止を含めた入院病床を確保する、準備をするということです。
- 4 医療従事者の勤務環境の良好化を引き続き図る。

この 4 つの項目になります。

19 ページ

専用病床の縮小による通常機能の回復です。

現在のコロナ病床を、318 床から 156 床へ。

うち重症対応は 12 床に縮小したいと思います。

なお、宿泊療養施設は、108 床全部空いていますが、現在の規模を維持したい。

20 ページ

医療機関のコロナ感染症対応機能を強化したいと思います。
通常医療との併存ということで、苦勞していただきながら、感染症対策をしていただきました。
奈良県では幸い医療機関でのクラスターは発生しませんでした。
現場での苦勞が、おありになったと思います。
感謝申し上げます。
今後コロナ感染症対応機能を強化することによって、より一層、医療機関での感染対策防止に
繋げていきたいと思っています。

2-①

設備への支援で中・重症者の対応の設備が、一つめです。

21 ページ

2-②

精神科医療機関の設備の支援です。

22 ページ

2-③

協力医療機関の設備の支援です。

23 ページ

2-④

重症心身障害者の入院治療・療養していただく医療機関への、介護者の派遣です。

24 ページ

2-⑤

院内感染防止対策に取り組んでいただく医療機関へ支援金を支給することです。
いろんな内容があると思うが、40億円の予算を準備しています。

25 ページ

3 再度の感染拡大に備えた入院病床の確保についてです。
急変したときに変換ができる予備病床も含めて、500床。
そのうち重症対応病床25床を、確保する目標にしたい。
専用病床確保してくださったときの支援をしたいと。

26 ページ

入院病床の確保は、予算を58億円準備することになります。
具体的には、空床確保料としての基準額の単価がありますので、それを補助することになります。

27 ページ

4 医療従事者の勤務環境の良好化についてです。

繰り返しになりますが、医療従事者の現場での奮闘努力の甲斐があり、医療機関のクラスターが発生しませんでした。

また、感染判明者を、全員入院させることができました。

重症化予防と感染拡大防止に大いに寄与していただいたと感謝しています。

第2波に備えて、物資の支給、勤務環境の良好化、激励金の支給等を行なって、医療充実者を物心両面でサポートしたいと思います。

28 ページ

4-①

具体的な内容ですが、物資の支給が一つ目。

2億円程度です。

防護服等の調達をします。

29 ページ

4-②

感染症対策基金を準備していましたが、現在5700万円程度が集まっています。

最近、大口の1億円の寄付の申し出がありました。

この基金に入れて、基金の予算額を2億円に倍増したいと思っています。

30 ページ

4-③

県の予算では、医療従事者への支援を考えています。

支給対象になる医療従事者への支給の方策を、県補正予算で諮っていきたいと思います。

具体的には、特殊勤務手当相当額の2分の1程度を考えています。

31 ページ

4-④

特殊勤務手当を支給した医療機関に、別途支援を実施します。

1人1日当たり4000円を上限として、医療機関が支給した額を補助する予算案です。

32 ページ

4-⑤

患者と接する従事者等への慰労金を、30億円程度支給したい。

医療機関の場合20万円、それ以外は10万円。

また医療従事者や職員は、5万円の単価で支給する予算を、30億円組んでいます。

33 ページ

Ⅲ 社会活動正常化

34 ページ

考え方を書いています。

県民の皆様のご協力のおかげで、新規感染判明者は低水準で落ち着いています。

これまで行動自粛による社会活動のさまざまな制約で、健康・子育て・教育・福祉などに大きな影響を与えることになりました。

危険性と共存するのはやむを得ないが、これからは社会を正常化する新しい生活様式を目指して、全世代が健康で文化的な生活を取り戻せるよう、積極的な対応をしていきたい。

35 ページ

1. 健康な生活の維持

身近な県内文化施設等へのお出かけを、むしろ推奨したいと思います。

また、健康作りのためのサイクリングの奨励や、体操やウォーキングなどに取り組んでいただける機会を創出する項目です。

36 ページ

1-①

地域住民参加型の体操、レクリエーション開催の支援です。

地域スポーツクラブに頑張ってくださいよう期待しています。

37 ページ

1-②

サイクリング運動の機会の奨励です。

38 ページ

2. 子育ての支援

保育所・児童養護施設等において、感染症対策を講じながら、子どもがのびのびと健やかに育っていただけるように、子ども見守り活動支援や保護者からの相談体制の充実や、業務の継続のために、二つの項目で支援の措置をとっています。

39 ページ

2 (1)

見守り活動の拡充と相談窓口

40 ページ

2- (1) -①

具体的には、こども食堂の活動団体への支援です。

41 ページ

2- (1) -②

オンライン相談による児童・DV相談体制を整備していきたいと
思います。
子ども見相などのへの助成、体制強化になります。

42 ページ

2- (2)

具体的には衛生用品の確保や、施設職員の不安やストレス軽減のための相談支援を考えて
います。

43 ページ

2- (2) -①

感染不安をもたれている妊婦のPCR検査のために民間団体へ助成する予算を、
1億2000万円組んでいます。

44 ページ

2- (2) -②

保育園・幼稚園などへの、マスク・消毒液等購入支援に4億6000万ぐらい組んでいます。
補助率10分の10にしています。

45 ページ

2- (2) -③

保育士・職員の、メンタルケアのための相談体制を、強化したいと
思います。

46 ページ

2- (2) -④

市町村への支援。
放課後児童クラブの開所時間延長等を行う市町村へ、支援することを考えています。
補助率3分の2で1億6000万円の予算を組みたい。

47 ページ

3.

教育活動の再開に伴う、学習保障に必要な人材体制の強化と教材と新しい教育スタイルの
確立です。
さらに特別支援学校のスクールバス、中止された全国大会の代替開催の支援を行う内容です。

48 ページ

3- (1)

人的体制の強化と、教材等の整備。
教員の加配・教材等の整備が主な内容です。

49 ページ

3- (1) -①

小・中学校の、少人数学級のための教員の加配。
市町村立小中学校に行くことにします。

50 ページ

3- (1) -②

夏季休業短縮の実施による、教育（活動に必要な）非常勤講師の加配を支援します。

51 ページ

3- (1) -③

未指導分の補習に必要な学習指導員の配置です。
対象は、小学校から特別支援学校までに渡ります。

52 ページ

3- (1) -④

スクールサポートスタッフの配置を行いたい。

53 ページ

3- (1) -⑤

今後の教育活動のための教材等の整備に、1 億 3000 万円程度を公立学校に配備したいと
思います。
私立学校には、国から直接交付される予定と聞いています。

54 ページ

3- (2)

新しい教育スタイルの確立。
リモート教育、在宅教育ということです。
いろんな設備があるので、その環境整備の支援が中心になる。

55 ページ

3- (2) -①

オンライン教育実施の環境整備。

インターネット環境です。

56 ページ

3- (2) -②

情報教育環境・情報端末の整備、これも設備にあたります。

57 ページ

3- (2) -③

情報機器の整備です。

58 ページ

3- (2) -④

これも設備です。

この際、情報設備・情報環境の整備をします。

59 ページ

3- (3) -①

感染リスクを低減するための、特別支援学校のスクールバスを増車します。

60 ページ

3- (4)

高校野球等全国大会がなくなるので、その代替大会を地区とする県もあるが、奈良県もその一つです。

3- (4) -①

その開催を支援したいと思います。

61 ページ

4. 福祉サービスの維持

たいへん重要な項目です。

サービス提供を継続していただくための支援、サービス従事者への支援、途絶えているサービスの利用再開に向けた取り組みへの支援の、3つの観点で支援を考えています。

62 ページ

4- (1)

サービス提供継続への支援です。

設備整備の支援、物資の確保、継続のために必要な費用の支援、研修の実施の項目です。

63 ページ

4－（1）－①

設備支援は、簡易陰圧装置などの設備の支援を3億円。
10分の10の補助率で実施したいと思います。

64 ページ

4－（1）－②

県で防護具等の備蓄を行って、いざという時に配布することを考えたい。

65 ページ

4－（1）－③

多機能の簡易居室の整備等の支援。
このような部屋があると便利です。
施設内使用、隔離になりますが、そのような設備投資に対する支援をしたい。
就労継続に必要な家賃等の支援も入れたい。

66 ページ

4－（1）－④

いろんな感染拡大予防の取り組みへの支援も盛り込みたい。

67 ページ

4－（2）

介護・障害福祉サービス従事者への支援の項目です。
メンタルケアの充実と慰労金の支給が中心です。

68 ページ

4－（2）－①

メンタルケアの実施について。
この7月から、1400万円の（予算で）相談窓口の運営をしたい。

69 ページ

4－（2）－②

特殊勤務手当を支給される福祉施設を支援します。

4－（2）－③

慰労金の支援。
多額になりますが、福祉施設で感染患者と接する従事者等への慰労金の支援です。
職員に対して20万円、サービスに関わる職員に5万円。
32億円の予算を計上したい。

70 ページ

4- (3)

サービスの利用再開に向けた取り組みの支援を入れたい。

71 ページ

4- (3) -①

利用再開に必要なアセスメント。

どんなやり方がいいかの調査に対する補助をしたい。

72 ページ

市町村との関係です。

訪問入浴サービスの利用促進が途絶えていたと聞いている。

これから（サービスを）再開される市町村が訪問入浴機会の減少に対応したら、
国、県、市町村負担が10分の3くらいだと思うが（補助）したい。

73 ページ

4- (3) -③

オンラインによる障害者の就業・相談体制を整備したい。

74 ページ

5. 生活困難者への支援

生活困難者も、いろんなパターンで発生していると聞いている。

支援の充実強化を図りたい。

75 ページ

5-①

一つめ

生活困窮者への家賃相当の給付金の給付と、入居から見守りまでの一貫した支援をする。

住宅確保給付金の仕組みを、4月20日から受付ている。

それを継続したい。

予算は、1億5000万円計上します。

76 ページ

5-②

県営住宅を改修し、離職者等に住居を提供する取り組みをしたい。

77 ページ

5-③

生活福祉資金貸付は、原資を積み増しておきたい。

78 ページ

5-④

生活困難者は、我々の目に入らなくても発生しているケースがある。
どのような生活困難が発生しているか、積極的に調査したい。

79 ページ

5-⑤

電話相談強化による、自殺の防止もしたい。

80 ページ

5-⑥

家計急変世帯の、児童生徒・学生の授業料の免除に対する支援です。
支援をされる私立学校、公立大学等を県が支援する。
授業料減免をされた経費を、県が補助する形を考えています。

81 ページ

5-⑦

収入減になって、国民健康保険の減免措置をされる方がいる。
国民健康保険は、保険料の徴収は市町村、運営は県なので、市町村に減免権限があります。
減免されるときは補填を県がして、全額を市町村へ交付する。
予算を2億3000万円ほど計上しています。

82 ページ

IV経済活動活性化

83 ページ

フェーズⅡの状況下だが、経済活動の再活性化と感染症対策とを両立（させる必要がある）。
繰り返しになるが、その際、落ち込んだ県経済の急速な回復を図る取り組みを、強力に
おこないたい。

一つ目の分野は、県民による県民のための県内消費の喚起です。

今の時期、インバウンドを基本的に当てにせず、インナーバウンドというか、中での動きを
重視した消費喚起をおこなう。

インナーバウンドを重視したいと思います。

それから、事業主さんの格闘に対して引き続き支援したい。

分野としては、資金繰りの支援、新しい取り組みをおこなう事業展開への支援、また、相談・
研修・研究体制の整備への支援の3つの分野です。

84 ページ

1. 消費喚起支援。

前回の会議でアイデアを提示していたので、その内容を固めた。

1-①

市町村と連携・協働するという、奈良モデル方式を考えています。

市町村がプレミアム商品券等を発行するとき、県が同額を上乗せすることによる県内消費喚起です。

調べてみると、商品券などは市町村内の消費、市町村民の消費が重点です。

インナーバウンドの消費を志すと、それでよいと県は判断しました。

市町村内の消費があって、それを中心とした消費喚起でよいと割り切りました。

従って、プレミアム商品券等を実施する市町村ごとの消費喚起にして、上乗せ補助をする独自のやり方を提示しています。

現在まで市町村消費喚起を検討しているところが、いくつかあります。

これには 15 億円の上乗せを考えている。

市町村と協働して県民による県内消費喚起ができたらと思います。

85 ページ

1-②

二つ目の消費喚起です。

県民のための県民による県内宿泊観光です。

県民が県内宿泊をするときの割引キャンペーンを、5 億円規模で実施します。

対象が奈良県民というのは、珍しい。

具体的な仕組みは、県内の宿泊施設で宿泊やランチ・ディナーなどの飲食プランを利用された場合、料金を最大 7 割引にするというものです。

例えば、15000 円の宿泊をされるなら、10000 円割り引される支援をすることになります。

7000 円～12000 円の食事だと、5000 円の割引。

3500 円からのランチなら、2500 円割引。

これらを実施したいと思います。

県アウトバウンドといわれる県内消費率が、奈良県は低かった。

この際、県内消費をアップしてほしいという願いも込めています。

86 ページ

1-③奈良の魅力を再発見できる旅行コンテンツの開発・発信強化

コロナ時代の旅行商品のコンテンツを開発する人に補助をしたい。

87 ページ

1-③

奥大和の振興です。

南のほうはコロナが発生していません。

その地域に感染者が来られると困るという事情はあると思いますが、感染しない地域の魅力を発信するという項目です。

88 ページ

1-⑤

農業・畜産。

食材が売れないと聞いているので、消費喚起の取り組みです。

89 ページ

事業主への支援です。

2- (1)

一つ目は資金繰りの支援。

6月補正で、県独自の融資枠を3000億円に拡大したい。

貸し付け限度額を、4000万円に拡充したい。

県独自の制度融資は、いち早く4月から始めました。

最初は30億円の枠だったが、500億円、1000億円、1500億円と随分利用が増えました。

無利子・無担保の融資枠でした。

利用してくださったのは、ありがたいことです。

国の制度融資が、その後発表されています。

国の制度融資は3年間無利子、4年目以降0.12%、保証料は別途国が支援です。

落ち着いてきているので、それも利用していただけたいと思います。

県単独資金は従前の利率・保証料等に戻していく段階に入っていると思いますが、融資枠は3000億円まで拡大したいと思っています。

90 ページ

2- (2) -①

新しい取り組みが、事業者に必要なかと思います。

いろんな取り組み方があると思うが、内容にかかわらず県内事業者に対補助を。

上限1000万円、非製造業の人には500万円、補助率3分の2で、10億円程度で予算を計上したい。

4月16日以降に着手されたものを対象にしたいと思います。

91 ページ

2- (2) -②

県産農産物の強靱化への予算です。

国産ニーズ、外食から家庭食への変化のニーズに対応する施設整備の支援を考えています。

補助率は2分の1。

具体例は、家庭食などが念頭にあります。

92 ページ

2- (2) -③

観光関連事業者の感染症対策がいろいろあります。

それに対して、補助率3分の2で予算を組みたい。

また、観光業の安全対策をどのようにするかは世界的な課題。

その研究もしたいと思います。

93 ページ

2- (2) -④

早期売り上げ回復など、いろいろなやり方があると思います。

インターネット販売、販売促進イベントなどいろいろなやり方に対して、補助上限50万円、補助率4分の3でおこないたいと思います。

いろんなアイデアを歓迎したい。

94 ページ

2- (2) -⑤

飲食業者がテイクアウトやデリバリーなどを新たに導入する取り組みに対して、1事業者あたり10万円の定額補助予算を計上したい。

95 ページ

2- (3) -①

オンラインによる合同企業採用説明会を実施したい。

96 ページ

2- (3) -②

雇用調整助成金の申請が難しいという声が届いていたので、相談体制を強化したい。

97 ページ

2- (3) -③

経済・労働情勢をどのように分析し今後に備えるかについて、検討会を実行したい。

98 ページ

2- (3) -④

新しい働き方の検討も、専門家をお願いしたいと思います。

99 ページ

2- (3) -⑤

海外からの回帰企業があると思う。

従来からの県内誘致とあわせて、インバウンド投資の誘引にも力をいれたい。

100 ページ

2- (3) -⑥

障害者福祉事業所への、ICT 導入等への支援。

10 分の 10 の補助率です。

101 ページ

2- (3) -⑦

障害福祉人材の研修について。

102 ページ

V 市町村支援を通じた取組

103 ページ

①

先ほど述べた、プレミアム商品券による県内消費の喚起です。

104 ページ

②

二つ目は、項目・テーマにかかわらず、市町村が実施する社会活動正常化・経済活動活性化の取り組みへの上乗せ支援を

5 億円の予算で実施したい。

資料の「仕組み」にあるように、市町村が実施される事業に対して、単価の拡充や対象期間・範囲等の拡大をおこなう場合、市町村と同額を上限にの補助をします。

105 ページ

現在までにわかっている、上乗せ補助を活用する可能性のある市町村の状況。

左は、県が 15 億円を予定している、プレミアム商品券実施を考えている 20 市町村です。

まだ 6 月補正や、その先の補正で考える市町村があることを期待しています。

社会経済回復補助金は、5 億円の規模です。

市町村が現在考えておられる（対象となる）事業は表のとおりです。

右に、ぜんぜん手が挙がっていない市町村が 3 つあります。

○がついてないので、わかります。

その市町村も何か考えていただき、社会・経済活性化へ向けた「市町村としての取り組みへの

支援補助」を利用してほしいと思います。

106 ページ以下は、市町村に対する協力事業の再掲です。

106 ページ

③

発熱外来クリニックは、市町村、または民間病院となっています。
橿原市・奈良市のように、手を挙げていただくと補助をしたい。

107 ページ

④

放課後児童クラブの開所時間延長等について。
補助率 3 分の 2 で支援をおこないたい。

108 ページ

⑤

補習に対する支援。
私立、県立、市町村立で負担割合が違います。
その中の市町村立は、市町村が 9 分の 3 なので、3 分の 2 の補助で行き渡ります。
先ほど、市町村 10 分の 3 と言い間違えてしまいました。

109 ページ

⑥

スクールサポートシステムについて。
これも、3 分の 2 を国と県で補助します。
対象は、市町村立小中学校です。

110 ページ

⑦

訪問入浴サービスへの市町村支援。

111 ページ

⑧

国民健康保険の減免措置等について。
国民健康保険免除措置の全額を県が負担します。

今日お話しした両立支援のための対処方針は以上です。
よろしく申し上げます。

それから、補正予算案として提出する 367 億円の資料をつけています。
予算案に入っていて、会議資料に入っていないものもあります。
ほとんどは入っているのですが、入っていないものもありましたので、注意してください。
予算案に入っていて、会議資料に入っていないものの中に、惜しいなと思うものがある。
予算案の 3 ページ目、低所得の一人親世帯への臨時特別給付金の支給。
これを（どうして）会議資料に入れなかったのかなと思って。
入っていないよね。
予算 2 億 8700 万円。
低所得の一人親世帯への臨時特別給付金は、大事なことなんだけどなあと。
会議資料に入っていないから（とって）実行しないことはないんだけど。
たいがい重要な項目は入っているけれども、これも重要だったかなと。
目についたので、予算案資料もアテンションしていただけたらと思います。
私からの説明は以上です。

司会／このほか、この場で情報共有すべき事項、確認事項等があれば、ご発言をお願いします。

委員／ご発言がないようですので、ただ今知事からご説明がありました 6.05 方針に抛り、
感染拡大防止と社会活動正常化・経済活動活性化の両立のために取り組んでいくことで方針を
ご承認いただけますでしょうか。
ありがとうございます。

知事／来週になると 6 月議会の直前になる。
これまで取り組み、ここまできた総括的な資料をだせたらと思っています。
これまでの感染の状況、それに対する医療従事者の取り組み、収束と出口戦略、両立となっ
ています。
第 2 波に備えて、第 1 波の総括や情報が集まればこの会議に提出して、第 2 波に備える体制・
認識ができたと思っています。
編集して、来週諮りたい。

司会／それでは、以上で第 11 回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたし
ます。
引き続き、記者会見を行いますので、本部員の皆様はご退席ください。

それではこれから質疑応答に移らせていただきます。本日午後から議会への説明がござい
ます。

質疑応答は12時40分を目処にさせていただきます。

ご協力、よろしくお願いいたします。

各事業の詳細については、それぞれの事業に問合せ先を記しています。

時間の制約もあります。

詳細は、各担当課に問い合わせさせていただきたいと思います。

では、質問のある方は挙手を。

記者／奈良テレビ、ニシムラです。

今回、補正予算に新たなものや、いろいろな事業にも計上されていますが、全体として今回の
予算はどういったことに力を入れて、どのように変えていきたいと思っていますか。

知事／最初に考え方を申し上げましたように、感染拡大防止というのは至上命令でした。

それが収束してきてフェーズⅡに入り、出口戦略が必要になった。

出口戦略は、感染拡大の防止の継続と医療の回復、そして社会活動・経済活動の正常化・
活性化。

この両立の段階に入ってきていると思います。

感染拡大防止対策の徹底と医療の回復の両立をバランスよく配置することが必要だと思っ
ています。

また、改めて大事だと思っているのは、第2波に備えての振り返りだと思っています。

これまでの経緯を振り返って次に備えるということが、我々人間に一番できることだと思っ
ています。

予算は、前向きな予算で、項目は柱立てどおりになっています。

バランスよくという言い方は変ですが、それぞれ大事です。

経済・社会活動についてはスロットル全開で。

用心してブレーキも踏みながらハンドルを切り、スロットル全開でアクセルを踏み込んで
いくという段階だと思っています。

実行がどうなるかが勝負だと思うので、議会で承認していただいたら、実行の段階でも
いろいろ知恵を絞りながらおこなうことが必要です。

記者／ありがとうございます。

緊急事態宣言が先月解除され、休業要請の解除も今月されました。

知事から見て、今の県民の状況はどのように感じていますか。

知事／休業要請や外出自粛に応じていただいて、感謝しています。

そのおかげで、関西圏は新規感染者の発生がおさまってきているという面があります。

しつこいようですが、大阪からの感染が奈良の大きな特徴でした。

奈良にきたら感染を拡大させないというのが、大きな戦略になっていると思っています。最初はどこから感染しているのかもわからない状況でしたが、振り返ると感染経路が段々判明してきました。

それが奈良県の実態でもあり、日本の実態でもあります。

第1波に対しては、外出全面自粛・8割自粛と言われていましたが、これからはどこを自粛すれば効果的かというフェーズに入っていると思っています。

だから、それが休業自粛の対象にもなってきます。

今までの感染経路の実態から判断して、こちらは良いがこちらは駄目ということがこれからは起こりうる可能性があります。

日本の場合は、全面自粛要請で対応していただいたと思っています。

それである程度関西圏については成果がありました。

しかし、東京や福岡や北海道で見られるように、次の波がどこからかわからないが発生するという恐ろしさがあります。

これで敵は降参したわけではなく、降参したふりをしているだけかもわからないので、まだ油断できないと思っています。

記者／ありがとうございます。

あと1つ、今回の補正予算案が364億の一般会計ということですが、その全体的な予算が前と比べて、どれくらい上がったのか教えてください。

職員／資料整理して、また出します。

記者／毎日新聞、クボです。

89ページの制度融資について質問です。

旧来の制度融資に、無利子・無保証料という県独自の制度を立ち上げました。

予想よりも多かったということもあったんですが、今回6月17日分から元に戻すとおっしゃいました。

5月1日から全国共通で始まった制度融資に、移行していきたいということでした。

財政負担の面で、昨日の会議でも知事が身の丈を超えた将来負担と言っておられましたが、正直に言うと財政負担が大きいという考えもあって戻すということはなかったのですか。

知事／よくしっておられますね。

最初は30億の負担で、正直「えいや」と無利子・無担保にふみきました。

他の県ではなかったので、好評だと推察しています。

誰も好評だと言ってくれませんが、これだけ利用があるのは良かったのかなと思っています。この無利子・無担保の財政負担は、保証料と有利子無利子分の負担ということで、このまま続くと3000億円規模になり、県の負担が300億円を超えるのかな。

職員／今の6月補正分での今年度負担は、264億円という試算をしています。

記者／債務負担分ということですか。

知事／そういうことです。

それだけの負担があるという認識をしています。

私の気持ちとしては、役に立っていれば負担でもいいと思っています。

しかし、誰も役に立っていると言ってくれないという気持ちも多少あるのですが、役に立っているだろうと信じています。

制度融資を継続するかどうか。

国でも3年間無利子、4年目から利子1.2%で出されました。

事業者には、無利子・無担保は魅力的だと思います。

コロナ時代だからこういうことをやった。

コロナが収束して元気になり、さらに元気になっていただく環境整備もしていく。

それとあわせて、制度融資を利用していただく。

最初は他に手がなからお客さんも来ないから、制度融資一辺倒でとにかく資金つなぎをしなければならない。

その役には立ったと思います。

今は、事業活動で稼ぐのが本筋なので、無利子・無担保の性格が当初と変わってきたという認識です。

事業で儲けていただくのが本筋。

倒れると困るから融資する、融資しかなかった。

時期が過ぎて、経済活動活性化に舵をきるべきです。

その支援をしようということですか。

こうするから支援をしてほしいということがあれば、やぶさかではありません。

これからも追加はあると思います。

融資一辺倒は、ちょっと不健全。

不健全というのは、融資は利潤も雇用も生まない。

それは、商売をしてうむもの。

一時のしのぎなので、融資の本質を考えると、一時が過ぎ去りつつあるのではないかと思います。

だから、負担が大きいのもあるが、それよりも融資の役目が変わってきているというのが基本的な認識です。

記者／まだ申し込み件数が結構ある中で、無利子・無保証料を6月17日からやめるとするのは、財政的なことが理由のメインではないのですか。

知事／主要な理由ではありません。

必要なら、やぶさかでないと申し上げました。

ただ、今の経済活性化で融資だけで商売の活性化はどうするのかということになります。

そう思いませんか。

そのために補助金くれというなら、事業のための補助金も準備しています。

商売人は商売をしてナンボだと思います。

ぜひ商売に励んでくださいというふうにフェーズは変わってきたと、私は認識しています。

だから、申し込みに対して、融資も大事ですが補助金をもらって商売で稼いでくださいというのが、今のこちらの認識です。

だから、負担があるからやめたというのは、はっきりとそうではないと言いたいくらいです。必要で役に立てば続けます。

役に立つのは、もう過ぎたのではないですかというのが基本で、本来的な役目は変わってきたという認識です。

うなずいていただいて、ありがとうございます。

記者／産経新聞、カワニシです。

360 億円の財源は、何ですか。

知事／国の 2 次補正の財源を大いに当てにしていると言ってもいいかと思います。

国会ではまだ通っていませんが、国の閣議決定の案が示され、閣議決定したら、国の制度として地方の展開を早める意味で、県の予算で議会に持ち越してもよいことになっています。

もしその財源が来なければ、県単負担になります。

今までの例だと、臨時交付金が、前回、国で 1 兆円出され、県にも 50 億くらいきています。

今度は全体の額が増えているので、前回よりも増えると期待しています。

割と自由度が高いので、いろいろなところに当てられると思います。

記者／今回 2 兆円とすると単純計算で 100 億円になります。

その通りかどうかわかりませんが。

足すと 150 億です。

360 億円なので、国の財源だけでは足りないという気がします。

職員／今の国庫の件ですが、地方創生の臨時交付金につきましては、106 億 8300 万円活用させていただいています。

県の負担としては、財政調整基金を取り崩すことにはなりますが、これが 3 億 6500 万円。

これは、再生臨時交付金が制度上充てられない分があるので、県の財源で対応するため予算計上しています。

記者／残りの 200 億円はどうするのですか。

職員／詳しく言います。

国庫の支出金として、臨時創生交付金以外で言いますと、約 240 億円程度です。

あと県債が 7 億円。

その他寄付金等特定財源で 8 億円。

さっき言いました臨時の特例交付金で、107 億円。

今回県税が制度改正で減っているのです、県税等で 1 億と、財政調整金で 3 億 6500 万。

記者／9 割以上は国の方でということですか。

職員／そうですね。

国の財源が地方にくばられるということ前提で、予算計上をしています。

記者／わかりました。

感染患者と対応した医療従事者や福祉関係者に対する支給だけで、多分 70 億円ぐらいになると思います。

そうなると、第 2 波がもしこなかった場合、そういう想定は良くないですが、第 2 波がなければ使わなくていいお金になります。

その場合の処理はどうなりますか。

国に返すということですか。

知事／例えば、予備病床設置に 500 床ほど予定していますが、必要なければ別に作らない、2 波がこないと必要ないです。

従事者への慰労金だけでなく、病床の設置もいらなくなります。

県では、予算として、いざというときに実行できるようにというのが県の仕組みです。

2 波がこなくて使わなくて済むなら、それにこしたことはないと思います。

しかし、くる場合に、予算が足りなくて用意ができなければ恥になるので、これだけの用意をするのが民主主義の本筋です。

先ほどの最初の質問は、財源は無理をして県民の将来負担になっているのではないかということが、本質的な質問の意味になるのではないかと思います。

奈良県は、大都市に比べて財政が豊かではないので、財政運営で背伸びをしてはいけないと思っています。

だから、身の丈予算をいつも心がけています。

今回も、この時期大きく見えますが、身の丈予算の堅持を自覚しています。

身の丈以上のことはできません。

記者／ありがとうございます。

24 ページの医療機関の支援として 40 億円とあり、26 ページの入院病床確保で 58 億円、合わせて 100 億円くらいになります。

よく、コロナに対応する病院が赤字になっているというニュースを見ます。
そういう対策にもなるのでしょうか。

知事／病院のダメージ対策という思想は入っていません。

書いてあるとおりです。

そのような効果があるかどうか。

病床確保金があれば少しは効果にもなるかもしれませんが、それはメインの効果ではありません。

感染症があつて、病床が必要になる。

感染症が出たから、医療も工場も困っています。

その困り方は、平等ではない。

俺のところだけということは思えない。

感染症も自然災害も同じです。

どうしてこの村だけ全滅したのかと思つても、しょうがない面があります。

コロナで全体に経済が悪くなっているので、この際力を合わせてというのが大事ですね。

力を合わせて地域の経済の活性化をしようという気持ちの方が、私は必要だと思います。

俺が困ったから助けろということをする人もいます。

その気持ちはわかりますが、先ほどの毎日新聞さんの質問にも関係すると思いますが、やはり全体を力強く回復するのを第一にできたらと思っています。

記者／わかりました。

先ほどの毎日新聞さんの質問のときのことですが、無利子・無保証料については評判がいいと聞いています。

知事／そうですか。

どこか書いていただきましたか。

記者／先駆的だというのはわかりますが、全国的にどの程度先駆的だったのかつかめなくて。

知事／誰もやってないときにやり出しました。

記者／また、振り返るときに、調べる機会があれば。

知事／言ったつもりだったのだが、気にしてもらえなかった。

気にされなくてもいいと思つて実行したのですが、あまりにもたくさん出てくるから、びっくりした面もあります。

記者／1億円の寄付があつたと先ほどおっしゃいましたが、それはどなたからでしょうか。

知事／また確定すれば発表することになると思います。
一応申し出があったということだけで、仮の話です。
また改めて。
ありがたい話で感謝しています。

記者／今は、フェーズⅡということです。
5月15日のフェーズⅡの行動規範の中で、大都市との往来の自粛要請が入っています。
それが今継続しているのかを確認したい。
大都市の往来の自粛要請というのは？

知事／してないんじゃないの？

職員／大都市との往来自粛は、5月末で終わっています。

記者／それはどこかに書いてますか。

職員／前回の5.29の時に。
基本的には全国的な動きの話なので、国と歩みを合わせたという説明をしていると認識しています。

記者／それで混乱をして、読者からもどうなんだという話 came。
僕も、根拠をもって答えられないので。
まだフェーズⅡが生きるので、フェーズⅡの行動規範が5月いっぱい終わっているのであれば、その旨どこかに書いといてください。

知事／混乱されたんですか。
珍しいですね。

記者／いつも混乱してます。

知事／あまり混乱してないんじゃないの。
珍しいね。

記者／そこらへんを、どこかに明記しといてください。

知事／口でも言います。
今言ったとおりだから。

記者／僕ら県民に対してなので。
県民の方で、ホームページを見て、そういうのを確かめている人も多いんですよ。

知事／みんなが誤解をしているの？
みんなの要望？

記者／全戸配布されましたよね、県民だよりが。
1週間ぐらい前に。
あそこにもそう書いてあるんですよ。

知事／また考えておきますよ。

記者／はい、お願いします。

記者／NHKのイナガキです。
49ページあたりからの教育に関して。
今回、教員を増やすなど、いろいろ人の手配に予算を組むことを示されている。
子どもたちが置かれている現状に関して、知事の今の問題意識、課題の認識を聞かせていただけますか。

知事／教育ですか。
教育の自粛がありました。
今、北九州の小学校でクラスター的なものが発生した。
子どもから子どもへどのようにうつるのかを、ずっと探索していました。
奈良県では、子どもから子どもにうつったケースがまだ見当たらない。
世界の中で一説では子どもはうつさないという論を立てる人がいて、教育の再開はいいんだという国と、心配だという国があるように聞いている。
どちらかわからないときは、心配な方を取って用心しようということになります。
これも経済も同じだが、接触自粛をすると教育の内容にダメージを与える。
しかし、感染のリスクを冒して従来型教育をするのも、賢くないように思っています。
これも、工夫をして両立を図るというテーマの課題だと思います。
そのようなときに、保育から、家庭も含めて、コロナ時代のシステム見直しも要請されています。
大丈夫かどうかかわからない時期でのシステムの工夫が、要請されてるされていると思います。
他の経済社会活動も同じです。
県では社会活動の一つの分野として、子育てや教育を大きな分野として入れている。
その時現場をどのように持てばいいのか。
現場で随分工夫をしているように聞いている。

教育現場でのクラスターは、奈良県では発生しませんでした。一方で、教育の自粛は
おこなっています。

これは仮定の議論になるのだが、周りに発生しないところは教育再開をしてもいいのかという
議論があります。

日本の制度が曖昧なところだと思うが、再開や自粛の決定権は現場にあります。

しかし現場が判断してもいいのか判断しかねるから、全校自粛、全国的な自粛に向かう国柄だ
と思う。

そのような認識をしている。

権限は各現場においているが、一斉休校一斉自粛というのは、日本の国柄だ。

私は教育のその権限の中に入っていないので、なんとも言いようがないと思って見ている。

本当に感染しないのだろうか、子どもから感染しなければいいが、証明できないから用心しな
きゃいけない。

傍観者的な立場に聞こえるかもしれないが、そういう思いです。

必要な予算はこのように出すが、方針は、日本は誰が決めるのだろうかということが、まだ
不思議な感じだ。

現場が決めるときの知見や根拠（は何か）。

科学的に決めないと危ないわけです。

権限は皆おりているから、ここではオープンで隣はクローズのように、まだらになってると
余計に心配じゃないかと思う。

科学的な根拠は、誰が提示するのか。

このようなケースでは、それが一番大事。

科学的な根拠、事実の根拠が大事。

そのときに我々組長が、ああだこうだとあまり言わない方がいいと思っている。

開くべき閉じるべきと、私どものような科学的根拠情報が十分ないものは、他の組長さんも
含めてあまり言わない方がいいと思っている。

だから科学的根拠があれば、それに従って現場が判断するという事になれば、その対応が
わかれても科学的根拠がこうだっていう事になればいいわけです。

ガイドラインが国から来て、従順に右へならえをする国柄です。

それに対して私のようなものが、それがいいとか悪いとか、なかなか言えないんだなという
感想を持っている。

科学的根拠が、何よりも大事だと思う。

そのときの学習への影響を、できるだけ低下軽減することも大事。

そう一般論では思う。

学習への影響については、考えはあるが立場が違うので、今どきだと、学校がこうあるべき
だと取られると、それは越境、僭越なので控えたいと思います。

記者／わかりました。

あと、細かい話になります。

15 ページの抗体検査の話です。

7月から行われるということだが、どういう目的で、どれくらいの規模でというイメージをおっしゃってください。

知事／抗体検査はとても大事だと、私自身は思っている。

抗体検査の意味は、誰にうつしてるのかということを探るのではなく、どこまでうつったのかということ過去にさかのぼって判定することが、大きな岐路になる。

過去にさかのぼって考えることが、コロナについてもとても大事。

昨日、全国知事会があって、尾身（おみ）さんが講演されました。

その中で印象的なのは、日本がこれだけ感染症を押さえられた一番の特徴は、過去にさかのぼり、検証調査をした、コロナウイルスの感染経路を判断してさかのぼったと言われたこと。

誰がさかのぼったのかなと思ったけど、私が庁内会議で叫んでることと同じことを

尾身さんが言ってくださって、とても心強かった。

私は仕事なりに、そのさかのぼった検証の中で、抗体検査が必要だという感覚だった。

尾身さんがさかのぼりが成功の原因だとおっしゃったので、専門家がおっしゃるので、ああそうかと思った。

私は危機管理の観点からの経験で、そういうことを言ってきた。

危機管理で一番大事なのは、1波でそこそこやられても、2波は絶対に防ぐ。

これが、危機管理の司令官の要諦です。

奇襲に襲われても、1回めはやられたが2回目は絶対やられないぞというのは、危機管理の要諦です。

1回目にやられ方を研究しないと、絶対負ける。

同じ負け方をする。

2回目は同じ負け方を絶対しないぞというのが、一番大事。

担当がそのように理解したかはわかりませんが、抗体検査は重要だと言ってきた。

尾身さんの専門家の言葉で、過去を振り返り対策をすることがとても大事だと言われたので、共通することがあるなと思っている。

抗体検査の必要性は、振り返り検査で、次の手を考えるために重要なのだということ。

それがどのように役立ってるのかは、内容によると考えます。

まず、どんなところで抗体が発生したのかをわからないと次の手も考えられないと、今の時点では思っています。

記者／人数の規模、どんな人を対象にするとか、そのあたりどうですか。

職員／現時点では、県内の3病院に協力していただく。

外来に通われている方で血液検査をされた方の余った血液を活用して、どの程度抗体を持たれた方がいるかを、まずは調査をしたいと考えています。

4000人規模で考えています。

研究のデザインとして、個々の患者さんを匿名化した上で情報をいただくことにしたい。結果を本人に通知することは、想定していない。県内でどの程度の方が感染したかを、まずしっかり把握することが大事かと思っている。今の知事の発言も踏まえながら、しっかり詰めていきたい。以上です。

知事／その考え方の延長にあるのは、これだけやると決めておこなうのは戦略として危ういです。

戦略の効果が認識されていればいいが、抗体検査をなんのためにすることがわからないまま、検査したらどうかとファッションでやると怖い。

そんな司令官はいない。

奈良県は抗体検査を余った血液でするので、そんなに大げさじゃないと聞いたので、それをやってくれよと言った。

意味は振り返り検査です。

効果があるかどうかを見てから、もっと大々的にやればいい。

抗体はずっと後まで残るので、血液検査をしても後を追える。

これは人類の武器だと思う。

だから、今たくさんしなくても（いい）。

前向きにするなら、今しないと相手がいなくなる。

しかし、抗体検査は過去の戦場を見るのだから、ずっといる。

その時、戦力資源のつぎ込みの効果があるのなら、オペレーションして次へ（と進む）。

その方が賢い。

私は、危機管理の仕事として、そう思っている。

理屈を並べたみたいだが。

どれだけ広げるのかというセンスはまだない。

だから質問に対してうん？と思った。

記者／初めは取りやすいというか、やりやすいところからやって、今後必要性に応じて一般住民などに？

知事／有意義だという感覚がある。

有意義さがわかれば、過去の情報集積がなされるべきだと思ってる。

抗体検査は、過去の情報の収集分析に一番適した分野だと目をつけていた。

まだ、その効果がわかるまでいっていない。

大きく調べたら（いい）ということでもない。

国の調査を批判するわけじゃないが、発生したところだけの（調査ではなく、）事例はあるけれど、発生しなかったところや感染が判明しなかったところで抗体がどれだけあるのかという調査も必要だと思う。

国の担当じゃないから、乗り込んで、ああだこうだと、知事会のようなことは言えないが。素人の私の感想だが、戦略の考え方を整理すると、過去の事例の有効性を検証するというのはとても重要。

過去の戦略は、戦場だけの情報ではなく、戦場の違いを見つめて（分析）すればいいのと思う。

県は、そのような思想で抗体検査を実施したい。

うまく説明できてないかもしれませんが、そのように思っています。

司会／最後の質問にしたい。

知事／あと二つだけ。

答が長くてすみません。

記者／一つ聞きたかったことがある。

今回6月補正は、結果的には全てコロナの関連になっています。

本来、防災対策などもあったと思います。

それが6月補正でできなかったことへの懸念と、国への注文を聞かせてほしい。

他の事業については、全く（できなかった。）インフラ整備だったりとか。

知事／普通は、あまり6月補正はないんです。

2月に（予算が）出て、あとは9月になるのが県予算の特徴です。

従来から（6月は）あまりないんです。

予算は、普通だったら、基本的に出ない。

出せなかったのかと言われれば、そういうわけではない。

このような緊急性があるから、臨時補正を議会要求したぐらいです。

6月補正と言っているが、6月臨時議会というイメージになると思います。

6月通常議会では、予算はあまり出さない。

2月に通って、まだ実行段階だから。

（だから予算を出さないのは）普通のことです。

今回コロナで、国の1次2次の補正が出ました。

考え方によって6月議会がなければ、臨時と2回出すのが普通。

臨時（議会という扱いにしようかと）言ったこともあるんです。

6月に議会があるので、臨時の補正を6月に持ち越そうというのがその形的な考え方です。

記者／奈良テレビです。

1点聞きたい。

今回の資料にも、災害時の避難所にマスクなどを備蓄するとあった。

今この状況で、もし自然災害が起こったら、避難所には3密が避けられないような

状況になると思います。
それについて知事はどのような考えですか。

知事／自然災害と多重災害を気をつけようという言い方で、注意喚起しています。
昨日の知事会でも、多重災害に気をつけるということも念頭に置いてくださいと申し述べた。
多重災害は、地震も大洪水もある。
そのときに、避難も大きな要素になる。
コロナ対策と避難所のコロナ対策は直結する。
コロナのあるときに、大水害や大地震が襲う可能性も当然あります。
そのときにどうするかを念頭に置かなきゃいけないと思います。
大災害に対する対応は、すぐにはなかなかできない。
地震はなかなか難しいが、着々と直轄遊水地なら遊水地を。
避難所のジレンマになるが、避難所の設営は、市町村が行うこと。
市町村がコロナの対応にしてもらおうようにと思っている。
市町村の対応に、県は助成、応援するのにはやぶさかではない。
市町村がしていないのに、県が全部避難所をつくることはできない。
日本の国のあり方として、避難所は市町村（が行うこと）。
そのときに十分できた市町村と、そうじゃないところとわかれてくると、県はこんなところ
までしようという言い方ができる。
総じて全部準備していない市町村ばかりだったらどうするのかという課題に、県は直面
しています。
難問です。

司会／よろしいですか。
それでは時間となりましたので、これで質疑を終わらせていただきます。
ありがとうございました。